



安全運転のための注意事項



保険・補償制度について

① レンタル料に含まれる基本補償制度

補償種別	補償額
対人補償	1名限度額 無制限
対物補償	1事故限度額 無制限(免責額5万円)
車両補償	1事故限度額 時価額 免責5万円(J,W,Vクラスすべて、T1~T3クラス) 免責10万円(A,Mクラスすべて、T4クラス以上)
人身傷害補償	1名限度額 3,000万円 (定員まで) *人身傷害補償の適用に際しては、必ず警察への人身事故の届出と医師による正規の治療を要します。

② あんしん補償制度(オプション・安心のためご加入ください)

● あんしん補償制度(免責補償制度)

あんしん補償制度を選択していただきますと、対物補償と車両補償の事故発生時のご負担金をお客さまにかわってJネットレンタカーが補償いたしますので、お客さまのご負担が少なくなるものです。

● あんしん補償制度ワイド

上記あんしん補償制度からノンオペレーションチャージ負担もなく、さらにガラス飛び石・損傷被害補償やタイヤパンク修理・タイヤ損傷費用もお客さまにかわってJネットレンタカーが補償いたします。

事故時のお客様負担について

クラス	事故時ご負担金早見表(税抜)	対人補償 1名につき無制限	対物補償 1事故につき無制限 事故が起きた場合の負担金最大5万円	車両補償 事故が起きた場合の負担金 J,W,V,T1~T3 最大5万円 A,M,T4以上 最大10万円	人身傷害補償 1名につき3,000万円まで ※人身傷害補償の適用に際しては、必ず警察への人身事故の届出と医師による正規の治療を要します。	ノンオペレーションチャージ 休業補償	事故発生時のご負担金
J, W, V, T1, T3	標準プラン 基本料金に+0円	0円	0円	0円	0円	自走可能な場合 20,000円 or 自走不能な場合 50,000円	最大150,000円
	あんしん補償制度 基本料金に+1,000円~+1,500円					20,000円 or 50,000円	
	あんしん補償制度ワイド 基本料金に+2,000円					0円	
A, M, T4以上	標準プラン 基本料金に+0円	0円	0円	0円	0円	自走可能な場合 20,000円 or 自走不能な場合 50,000円	最大200,000円
	あんしん補償制度 基本料金に+2,000円					20,000円 or 50,000円	
	あんしん補償制度ワイド 基本料金に+3,000円					0円	

プラン名	車種クラス	地域区分	料金(税抜)
あんしん補償制度	J, W, V, T1~T3	Jネットレンタカー本州、四国、九州(スカイレンタカー併設店を除く)	1,000円
		スカイレンタカー北海道地区	1,200円
		スカイレンタカー九州地区	1,300円
あんしん補償制度ワイド	A, M, T4以上	Jネットレンタカー、スカイレンタカー沖縄地区	1,500円
		全国	2,000円
あんしん補償制度ワイド	A, M, T4以上	全国	2,000円
		全国	3,000円

※15日以上1ヶ月以内の貸渡契約については15日分の加入料とし、補償は貸渡契約期間とします。
※アルミバン架装荷室部分は、車両補償の適用範囲に含まれますが、免責補償制度については対象外です。
(架装荷室部分以外はあんしん補償制度の適用範囲です)
※免責とは、対物補償・車両補償からの補償金支払額のうち、一部金額(免責金額)については補償の対象外となりお客さまにご負担いただくことです。

- **ノンオペレーションチャージ(休業補償制度)とは?**
お客さまが万一事故を起こされ、車両の修理が必要になった場合、その修理期間中の休業補償の一部を、事故当事者であるお客さまにご負担いただく制度です。
※ノンオペレーションチャージは、あんしん補償制度をご選択の場合でもご負担いただけます。
- **ロードサービスのご案内**
すべてのプランにおいて、当社が締結する損害保険のロードサービス(レッカー牽引・搬送など)のサービスが受けられます。
※距離制限があります。

故障のときは

- ご利用中の車両に故障や不具合が生じた場合は、早急に店舗にご連絡ください。不具合がありながら、無理に使用したことによって走行不能になった場合は修理費用はお客様のご負担となります。
- 営業時間外に故障が生じた場合は『24時間事故受付センター』へ連絡し、翌朝一番に店舗へ連絡してください。修理内容によって出張サービス料、修理代はお客様のご負担となります。ただし、お客様にご負担された費用のうち貸渡し以前の瑕疵に原因があった事が判明した部分について、当社はお客様にお支払いします。
※当社はJAFの非会員です。

事故に遭遇したら

- 万一事故が起こった場合は、次の4項目を必ず行ってください。これを怠りますと、保険補償制度の適用を受けられません。

- ① 負傷者の救護
- ② 警察への通報と届出
- ③ 相手の確認
- ④ 店舗への連絡

- ・警察への届出が済みしたら、交通事故証明書を取得出来るよう手続きをしてください。
- ・事故現場で相手側と示談をしないでください。保険補償制度が適用されなくなります。
- ・キズやヘコミの大小、相手の有無に関わらず、事故扱いとなります。
- ・事故が発生し、レンタカーが使用できなくなったときは貸渡契約は終了となります。

保険・補償制度の適用を受けられない場合

下記のような運転または状態で事故が発生した場合は、事故による損害が全額お客様負担となります。

- 警察と営業店の両方へ事故届が無かった場合
- 契約書記載運転者及び副運転者以外の運転による事故の場合
- 無断でレンタル時間を延長して起きた事故の場合
- その他、レンタル約款(貸渡約款)に違反した場合
- 飲酒運転、無免許運転の場合
- Jネットレンタカーの承諾なくして相手側と示談した場合
- 盗難によって生じた車両損害の場合
- 定員オーバーで走行した場合
- 海岸・河川敷・林間等、維持・管理された道路以外で走行した場合
- 使用方法が劣悪なために生じた車体等の損傷や腐食の補修費が生じた場合
- 各種テスト競技に使用し、又は他車の牽引・後押しに使用した場合
- お客様の所有・使用・管理する車両等との事故によるレンタカーの車両損害が生じた場合
- 営業店内でレンタカーや看板等を破損した場合
- 操作ミスにより故障した場合
- 車内装備を破損・紛失(事故に由来する破損を除く)した場合
- タイヤチェーン・スキーキャリア等によりキズがついた場合
- タイヤホイール及びホイールキャップを紛失した場合
- 悪質な交通違反による事故の場合
- 運転中にシートベルト非着用による事故の場合
- 車両管理不行き届きによる損害事故の場合
- その他、Jネットレンタカーの貸渡約款に定める免責事項に該当する事故を起こした場合

保険・補償の適用を受けても、あんしん補償制度(免責補償制度)、あんしん補償制度ワイドの適用を受けられない場合

下記のような運転または状態で事故が発生した場合は、あんしん補償制度(免責補償制度)、あんしん補償制度ワイドへ加入されていても補償制度の対象外となり、免責金は全額お客様負担となります。

- スピードの出し過ぎで事故を起こし、制限速度を超えた
● 一時停止を怠って事故を起こした場合
- 右折禁止、Uターン禁止違反により事故を起こした場合
- 追い越し禁止車線を当該禁止車線を越えて事故を起こした場合
- 運転中の携帯電話使用により事故を起こした場合
- 信号無視により事故を起こした場合
- 悪質または故意と認められる事故の場合

安全運転でのご旅行・ご出張をしていただくために

- ① シートベルトは必ず着用。
- ② チャイルドシートを装着。
- ③ 車間距離の十分な保持。
- ④ 運転中の携帯電話の使用は禁止。(法令でも禁じられています)
- ⑤ スピードオーバーや、無理な追越しは控える。
- ⑥ 時間に余裕を持ち、また適度な休憩をとる。